

大鹿村議会だより

第5号 平成26年1月15日 発行:大鹿村議会 TEL:0265-39-2001

新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 熊谷英俊

新年明けましておめでとうございます。この一年が村民の皆様にとりまして幸多き年でありますよう、また一人ひとりがご健勝で、ますますご活躍される事をお祈り申し上げます。

日頃は村議会の活動に対し深いご理解とご支援を賜り、ご指導や貴重なご意見をいただいております事に心より感謝申し上げます。皆様よりお寄せいただきましたご意見に報いることができず、各議員が全力で職責を全うしてまいりますので、なおいつそうのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年九月にJR東海によって公表されたリニア中央新幹線環境影響評価準備書の内容は、大鹿村民にとつて非常に大きな衝撃でした。排出土の量や工事用車両台数がけた外れに大きく、村民の生活環境に大きな影響を与えること、水や生態系等の自然環境に対しても大きな影響が

あることが予測されることなどがわかりました。その後、パブリックコメントとして村からの要望・意見を提出し、JR東海からの回答も示されたわけですが、部分的に配慮・反映されたところも若干ありますが、



大部分は村民の皆さんの納得できるような回答が出ていません。

今後はJR東海だけでなく国・県も含めて意見・要望活動等を強力に進めてまいります。特に議会報告会でご意見をいただきましたように、議会としての考えを明確に村民の皆

様にお示しし、時には村行政とも激しく議論を戦わせながら、村及び村民への負担軽減を最大限に勝ち取る事ができるよう取り組んでまいります。

現代は「地方の時代」からさらに進んで「地域の時代」であるという言葉を耳にします。大鹿村でも「日本でも最も美しい村づくり」を通じて、たくましく生き残ることのできる地域を目指し、これまでは一定の成果を上げることができたのではないかと思います。

ここから「次の一手」を模索するかのように、地に足のついた持続可能な村づくりの方策を求めて、福祉、教育、産業など様々な分野で、これまでいくつかの「検討委員会」がつくられ、今後もつくられる予定です。

議会からも数名が委員としてそれぞれの検討に加わるわけですが、「検討」だけで終わらないようしっかりと監督し、また建設的な検討ができるよう責務を果たしていかなければならないと考えています。

今年の干支は午(うま)です。大池の竜神が姿を変えた駒が、駒ヶ岳に向かって跳んで行ったように、大鹿村が大きく跳躍できる年となることを願っています。

平成25年12月

大鹿村議会12月定例会

平成二十五年十二月大鹿村議会定例会が十二月十二日から十九日までの八日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告一件、付議事件十件、議員発議三件で、すべて原案どおり可決・承認されました。請願・陳情は請願二件、陳情二件で、請願一件は上程されず、一件は採択。陳情一件は資料配付のみ、一件は継続審議となりました。

報告

報告第一号 平成二十五年定期監査報告について

付議事件

議案第一号 大鹿村税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二号 大鹿村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第三号 大鹿村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号 平成二十五年大鹿村一般会計補正予算(第三号)について

議案第五号 平成二十五年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第

三号)について

議案第六号 平成二十五年大鹿村立診療所特別会計補正予算(第三号)について

議案第七号 平成二十五年大鹿村営水道特別会計補正予算(第三号)について

議案第八号 平成二十五年大鹿村介護保険特別会計補正予算(第二号)について

議案第九号 平成二十五年大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)について

議案第十号 大鹿村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議員発議

発議第一号 長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書の提出について

発議第二号 介護保険法改正に伴う地方財政負担の回避と介護サービスを保障することを求める意見書の提出について

発議第三号 特定秘密の保護に関する法律の慎重な運用を求める意見書の提出について

請願

一、長野地方裁判所支部における労働審判の開設に関する請願

▼採択し、意見書を提出。
二、特定秘密保護法案の慎重審議を求める意見書提出に関する請願

▼法案成立のため上程せず、別途、法律の慎重運用を求める意見書を提出。

陳情

一、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書

▼資料配付のみとされたが、別途、同趣旨の意見書を提出。
二、集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情

▼継続審議。

一般質問

○伊東康明議員
*通学路の安全対策について

質問 冬の下校時、学校周辺には街灯があるが、少し離れた山間地からの通学路には、長い区間に人家もなく、街灯もない。また、最近は学校近くの通学路に熊の出沒情報もあつた。通学路の危険箇所点検は毎年実施されているか、また、通学路の安全対策はどのようなか。

教育長

通学路の点検については、毎年、小・中学校入学時に保護者から通学路の概略図を出してもらつて、家庭訪問で状況を把握し、危険なところは避けるように指導している。小学校では鹿塩からのスクールバス乗車児童を、ビガーハウスから小学校まで、毎朝校長先生が付き添い登校指導している。熊の目撃情報があつた場合は、小・中学校とも保護者に送り迎えをお願いしているが、児童の多い文満団地については先生が付き添つて登下校している。

危険箇所の点検は、国道一五二号線は昨年七月、飯田建設事務所、飯田警察署、小学校、中学校、産業建設課、PTA、教育委員会で合同点検を行った。そのときは特に狭いところ等はな

いということ、安全に横断するよう指導するというソフト対策をとることとした。村道等の通学路の点検は未実施なので、三月までに産業建設課、教育委員会、小中学校、PTAで合同点検したい。

また、街路灯の関係だが、小学校の冬季の下校時刻は四時で、暗くなる前には全員帰宅している。中学校の下校時刻は四時半で、遠距離通学の生徒は帰宅が遅くなるので、保護者に時々迎えに来てもらっている。

質問 特に心配するのは山道で、最近昔の道と違って、かなり距離が長いところを通学している。雪が降って凍結している場所も数ある。

街灯についても太陽電池等による可動式の照明など、あるいはスクールバスによる登下校時の送迎ももう一度考えていただくとか、ぜひ安全対策を図っていただきたい。

*除雪サービスについて

質問 三月の定例議会で、高齢者世帯、障害者家庭の除雪サービスについて提案したが、その後、大勢の皆さんから、ぜひこういうサービスをしてほしいと反響があった。国道、県道等の大型機械による除雪後の玄関先の雪が、次の日になると凍結してびくとも動か

ないということで大変お困りの家もある。今後どのような取り組みをお考えか。

村長 三月議会終了後、担当課に聞いたところ、障害者等の世帯については雪が降ったときに安否確認を行っている。その際に除雪をしたところもあると聞いている。自治会長でも大型車がかいた後についての意見は毎年出るが、数が多くて公では対応しきれないのが実情だ。基本的には自治会内やご近所の助け合い等で極力お願いしたい。三月にご提案いただいたのは有償ボランティアというお話だった。現在、実績のあるNPO法人があるので、その点については担当課から経過を説明させていただく。

保健福祉課長 現在、大雪の場合に、シーズン二回程度、高齢者、独居サービスが入っているようなところを中心に安否確認、見守りで職員が回って、その折に、どうしても支障があるものについては除雪を手伝ったりしている。ほとんどは近所や自治会の皆さん、村内にいる家族が来て、支障のあるものを除雪していただいているので、こちらでは数件程度だ。

現在、NPO法人あんじゃネットに「こまわりさん」という有償サービスがある。除雪も受けているが、人手で

やることなので、要望をすべて受けるのは難しいのが現状だそうだ。村で直接ボランティア募集は検討していないが、現在、NPO法人と、今まで人手であったものを村で除雪機などを支援して、ニーズに応えられるような形で活動できないか検討している。

質問 今年も大雪になると予想されている。ぜひ窓口を分かりやすくして、何とか対応できるように体制を早急につくっていただきたい。

○河本明代議員

*リニア準備書、事業者の見解を受けた、今後の村の対応について

質問 九月に公表されたリニア準備書の内容は、国道一五二号線下市場地区で大型車が最大一日一七三六台通行するなど、村民にとつて受け入れ難い内容が多々含まれ、多くの人が大変な不安や村の将来への危惧を感じている。大鹿村では他地域と比べてもはるかに負担が大きい。村でも小洪線の二車線化などの大幅な道路改良を求めているが、道路改良や運行計画だけで安心して通行できる道になるのか疑問だ。ルー

トの分散化をして何百台という台数であっても、高齢者は家から外へ出られなくなるという声が上がっていた。県道赤石岳公園線などは無理な拡幅工事を

行うこと自体、土砂崩れを誘発する恐れがある。既存の道路の改良を求めただけでよいのか。

村長 確かに非常に多くの車が通ることが示されているが、一七三六台という数字は往復だ。半分にすれば八〇〇前後。それが昼間だけなので、時間一〇〇台くらいの車が行ったり来たりして、二〇〇台前後が動くという数字になると思う。先般一七三六台が小洪線を一〇メートルの距離をとって走れば、落台から松川までつながってしまうのではないかと意見があったが、それはちよつと一七三六という数字が走りすぎているのではないかと気がする。しかしながら、現状から見ても非常に多いものだとすることは実感している。赤石岳公園線については、残土処理は作業坑を先に造って通すという話もされているので、一応そんな配慮はしているのかと受け取っている。非常に多いことは間違いないので、迂回路等いろいろな提案をこれからもしていきたい。

質問 小洪川を橋で渡る計画については、村では以前からトンネルで通過することを要望しているが、今回の事業者の見解でも「小洪川は橋梁で渡河する」という回答だ。ぜひ引き続きトンネル化を訴えていただきたい。土被り

を一五〇〇メートルとすることが実際のどのくらい困難なのか、トンネル工学の専門家に確認してみてもどうか。

水問題については、小河内沢の河川水量が半減してしまう予測結果が出されている。取水口から下流については、渇水期にはほとんど水がなくなってしまうのではないか。

村長 小渋川のトンネル化について、方法書が出た段階、準備書が出た段階それぞれで、土被り一四〇〇メートルを一五〇〇メートルにすることができないかという意見は出している。今回、県に出す意見においても、このことは載っていないと思っている。

小河内川の水の対策は、途中で減水率が上がったりにして非常に気にしている。準備書の中に、破砕帯等の水の出るところについては、できるだけそういうことがない工法で施工するという文言がある。県に出す文書では、大鹿村については地質が脆弱なので、減水を防止するような工法があるならば、全線それをやるように意見を出してほしいということを考えている。

質問 中川村では、騒音・振動などの環境基準については、国の基準ではなく住民と協議して基準を定めるように要望している。何らかの独自の環境基準を設ける考えはないか。

また、豊丘村では表流水調査と井戸の調査を一月から始めるそう。事業者が工事前から工事後にわたって調査を行う箇所として、なるべく多くの水源を選定してもらおうことを要望するのはもちろんだが、それとは別に現段階で村独自で水源調査を行う考えはないか。特に温泉の源泉については、万が一かされるようなことがあった場合には代替不可能だ。先日の議会報告会の席でも、入湯税を使って源泉調査をしていただけないかという要望が出ていたが、いかがお考えか。

また観光業への影響が懸念されるが、南木曾では観光業者への補償を求めめる声も上がっている。大鹿村ではいかがお考えか。

村長 大鹿とすれば今までに騒音・振動等については数値を示してJR東海に申し上げてきている。基準数値というイメージになるが、具体的にどこんところも数値化できるのかということもご教示いただければと思う。

水資源の調査については、該当箇所はJR東海に提示はしてある。今回JR東海はこの範囲の中のこの部分というような話があるが、そうではなくて、さらに広い範囲について調査するように申し上げていきたい。独自の調査を他町村で考えているという情報が入っている。それはそれで対応の仕方の参考にはしていきたいが、違った時間違った人たちがやったものを将来何かあったときに照会したときに、お互いのデータを確認し合う方法があるのかということがあるので、村とすれば、JR東海がやるときに立ち会って、きちんと確認し合うという方法の方が、後ほどの対応ははつきりするのではないかと考えている。

観光業への補償要求の話は、以前、観光係の方からあったが、どういう影響が出るのか、過去のデータをどうするかということ、少し聞いてみると分からない話かと思っている。

観光への補償要求の話は、以前、観光係の方からあったが、どういう影響が出るのか、過去のデータをどうするかということ、少し聞いてみると分からない話かと思っている。



○北島千良穂議員
*リニア工事により農地破壊が進むのでは？

質問 トンネル工事により発生土の仮置き場、宿舍、工事用資材置き場が必要になってくると思うが、村内は急峻で、平坦な空き地となるところは少ないので、農地が対象になると考えられる。地主、農業委員会、大鹿村が関与していくかと思うが、このことが十四年間も続くとしたら、十五年目にもし返してくれたとしても、高齢化する村では耕作する人がいなくなるのではないかと心配だ。農地破壊にならないように今から対策が必要かと思う。

村長 おっしゃるとおりの心配はある。しかしながら、基本的に農地を農地以外に使うには、法律による許可事務等が発生してくる。工事をする事業者とすれば、許可等必要のない宅地や山林などを最初に使っていくのではないかと想像する。次には、残念だが、耕作されていない土地などを考えてくるのではないかと思っている。対策としては、優良な農地については農業でしっかり活用していくことを、許可段階等でしっかり制約を持つていければと考えている。

残念だが、今まで水田農業というところで減反に協力したり、四十年余みん

なが頑張つて農地を守ってきたわけだが、なぜかそれについても国の方では見直していくという、大鹿のような地域にとつては非常に厳しい話が出てきているということ、現在頑張っている皆さんも非常に心が揺れているのではないかと思つている。今までも耕作放棄地対策については、農業委員会の皆さんが大変頑張っておられる。それについては今後も期待していきたい。

十五年先、今から見れば、ほぼ二十年ぐらい先の話になるかと思う。村の現状を見る中で、リニアが来てても来なくても、この問題ははずれ出てくると思つている。対策としての具体的な提案があれば、またお伺いしたい。

質問 空いているところを上手に使つていただくことを期待はするが、上蔵河原の田んぼが変電所になると永久にもとの姿ではなくなる。ほかの町村へ変電所をお願いしていただきたい。また、村内の農地の埋め立てを希望してくるかと思うが、JRは発生土を運搬し、埋め立てはするが、排水路、構造物は地権者または携わる自治体に任せると言っている。耕作できる農地にしてもらわなければ許可しないでほしい。山梨県の笛吹市が行ったように、県が仲介して元に戻すという約束で協定書を交わしていただきたい。

村長 上蔵河原の変電所を他の町村へ、気持ちは一緒だ。山梨から長野までの距離が長く、あそこがどうしても外せないという話は聞いているが、送電線の件を含めて、よそへ持つていけないかという話は口頭では申し上げている。

農地の埋め立てについても、当然、農地法の許可等が必要になるかと思う。農地に戻す希望があれば、ちゃんとそこまでやつてもらうのが本来かと思う。これについても、水路や道路についてはJRは関知しないとついている。大鹿から村外へ運ぶものと、大鹿村内で捨てられるところの差をどう考えるかということ、これから話の中でしていかねければならないと考えている。そういうことが出てくれば、当然お互いに話し合つて補償等の話も出てくるはずなので、協定等を結ぶ方向で考えていくようになると思う。

○東村邦子議員

*希少動植物保護条例制定について

質問 去る十月二十三日の信濃毎日新聞の一面にミゾゴイ生息の記事が載つた。JR東海がリニア工事の新設道路を計画していた地域で、ここは村のパブリックコメントもあり、新たに代替地を検討することになっている。ミゾ

ゴイはサギ科に属する鳥で、新聞記事で初めて名前を知った村民が多いと思う。世界でも一〇〇羽以下ということで、絶滅危惧Ⅱ類、環境省のレッドリストに指定されている。

続いて、十月二十九日には「高山蝶保護、大鹿に看板設置」との記事が掲載され、県天然記念物の四種類の蝶の保護目的で村内五か所に看板が設置されたとのことだ。さらに十一月十六日には、シダ類のトキワトラノオが県道赤石岳公園線脇に自生の記事が掲載され、人も動植物も大鹿村の大自然の中で共に生かされていると実感した冬の始まりだった。

大鹿には自然保護条例はあるが、一歩踏み込んで希少野生動植物保護条例制定のお考えはないか。

村長 希少動物を保護するために条例を制定する必要があるかということだが、現状では長野県の希少野生動植物保護条例が大鹿村では該当している。

植物類については、近年、村内有志の団体等により植生が調べられてきている。この調査は数年間かけて行われると聞いているので、リストを作るには一つの方向かと思つている。ただ、動物類については現在そのような動きはないので、今後調べるとなつていくのかなと考えている。条例として成文化

するのはかなり先になつていくと思うし、何らかの方法で村内にあるものを守る方法として、県に申し入れをしていくなど、取り組むことはできるかと思つている。

いずれにしても、植物などは公開されることと保護との関係は非常に微妙なところがある。その必要性など慎重に検討すべき事項が多い課題ではないかと思つている。

質問 ほかの市町村を見てみると、白馬村では平成六年に希少野生動植物の保護条例の中で、オオタカを特に指定し、冬季オリンピックで生息地に当たるクロスカントリーのコース計画の変更を実施している。

静岡県の掛川市では、掛川市自然環境の保全に関する条例の第六条に「指定希少野生動植物種」として、審議会がミゾゴイを含む全一五種を選定してリストアップを図っている。

もう一つ、圧巻なのが奄美市の保護条例で、希少野生動植物が三五種、市で選定され、ほかに国や県が指定した二五種類も掲げて公開している。奄美がいかに自然豊かで貴重な環境を有しているか一目瞭然で、さらに小中学生向けにパンフレットを制作・配布している。

有り余る大自然が当たり前の大鹿村

の地域、行政も地域住民も村の宝を把握して、子どもたちや次の世代にしっかり伝えていくのが、今生きる私たちの務めだと考える。先のことになるという話だったが、柳島村長の村政の金字塔になるべく努力されたいと考えるが、いかがか。

村長 保護と公開との関係等、慎重に検討しながら、またご紹介いただいた他市町村のものについて、しっかりと見る中で検討していく項目かなと思っ

ている。
*リニア関連工事(及び一般道路工事)の広報について

質問 リニア工事の地質調査が十二月一日から平成二十六年二月下旬の期間、日向休手前の赤石岳公園線の山林で行われると聞く。上蔵、釜沢地区には前もってJR東海から地質調査のお知らせという形で工事内容が一部を除き回覧されているようだ。他の大河原地区では、何か釜沢の方に上っていく作業服の人が増えた、何が始まったのか、疑心暗鬼の声が広がっている。役場に連絡が入ったならば、概要だけでも村内に広報するべきではないか。

リニア工事だけでなく村の工事関係も、十二月四日に行われた自治会長会でも道路工事に関して地元各戸への連

絡が不徹底で、無線放送の聞き取りが時間制約があつて難しい人もあり、ぜひテレビの自主放送でテロップを一枚入れてもらいたいという希望が出されていた。

村長 通行止め等については予告の看板、同報無線、ケーブルテレビの三つは確実にやっていると思っている。先の自治会長会において分かりにくいというご意見もあつた。今後こういうことについては、深く関わる方にはしっかりと連絡を取るということを担当課長からお話をさせていただいた。

上蔵、釜沢に対する調査は、生活に非常に影響があるほどの人は上がつてこない、今やつているアセスの続きの調査だと聞いている。今、釜沢方面、村内全域、全国的に公共事業がどつと出されて多くの人が行つたり来たりしている。そんな点をご承知お願ひたい。

質問 小さな規模の地質調査というところだが、村民はかなり神経質、疑心暗鬼に走る。小さなことでも、ことリニアに関しては情報伝達を慎重に考えていただきたい。

工事関連にかかわつて、国土交通省の小渋川床固め工事での水量を監視する定点カメラの設置に関して問題が起きています。設置位置の了解を請負業者

が自治会長のもとに直接もらいにきたそう。予定地が釜沢集落の景観を損ねる場所なので、高さ五メートルの鉄塔設置に自治会長はノーの見解を出し、役場に問い合わせたところ、役場には国土交通省から連絡が入っていないかつたということだった。大鹿村には全国で類を抜いて治山工事が入つていて、村民が少なからず混乱している状況だ。一自治会長に責任を押し付けて定

点カメラを設置することが問題ないのかということを含め、やはり国交省との会話の密度を上げていただきたい。
リニアに話を戻すが、今月リニア対策委員会が設置予定だが、関係自治会の随時情報提供、懇談を実施するところ、これは一括交流センターなどで行つていく予定か。多くの住民が村長の工事に対する基本姿勢をじかに聞きたいと強く願つている。村民との対話が不可欠だと思ふが、どんな方法で懇談を実施するつもりか。

村長 最初に国交省、治山事業等との関係で、連絡が密に取れていないではないかという指摘があつた。改めて、関係された皆様には不快な気持ちがあつたということだと思ふので、お

わびを申し上げたい。
リニア関連については、先般、自治会長会ではおおまかな今後の日程をお

知らせさせていただいた。これももう少し分かりやすくしたものを機会をとらえて全村に配つて、今後どんなふうに動いていくのか、お知らせはしていきたい。また、JR東海では、認可後、事業説明会、用地、工事の説明会を今までもよりも小さな単位でしていくという話だ。村としても、できるだけ早めの情報発信に努めていく。

リニアのみでなく、行政全般に関する懇談会も今後計画していきたいと思つているので、そんな段階でいろいろなお話をさせていただければと考えている。

◆これまで議会内ではリニアに対する考え方がそれぞれ異なるため、パブリックコメント等もそれぞれでしたが、今後、議会全体としてもリニア対策の取り組みをしていくことになり、リニア議会検討会を立ち上げました。
(会長・矢澤正議員)

◆また、役場で設置するリニア対策委員会には、議会から松下隆夫議員、河本明代議員が参加することになりました。